

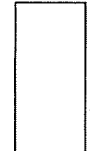
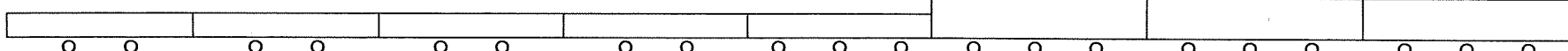
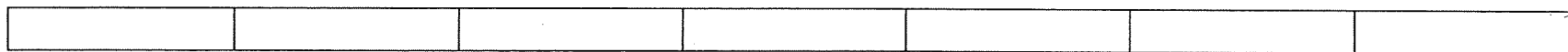
副首都推進局

大阪維新の会大阪府議会議員団 政調会配席表【副首都推進局・政策企画部】
 平成31年1月31日(木)12時45分～13時35分 第1委員会室

出入口

出入口

松本 まつもと 事業調整担当課長	宮田 みやた 企画担当課長	山野 やまの 万博誘致推進室 誘致推進(整備) 担当課長	森 もり 万博誘致推進室 誘致推進(事業推進) 担当課長	増田 ますだ 戦略事業室 事業推進課長	西島 にしじま 企画室計画課長	阪本 さかもと 企画室政策課長	伊藤 いとう 秘書課長	土佐 とさ 政策企画総務課長	嶋田 しまだ 青少年・地域安全室 青少年課長	高井 たかい 青少年・地域安全室 治安対策課長	前野 まえの 危機管理室 消防保安課長	酒井 さかい 危機管理室 災害対策課長	谷口 たぐち 副首都推進局 組織体制担当課長	辻本 つじもと 副首都推進局 事務事業担当課長	芦原 あしはら 副首都推進局 財政調整担当課長	榎下 えのした 副首都推進局 制度企画担当課長	奥村 おくむら 副首都推進局 事業再編担当課長	川口 かわぐち 副首都推進局 企画担当課長	
安井 やすい サミット協力室長	吉田 よしだ サミット協力監	東口 ひがしぐち 万博誘致推進室 誘致推進(総合調整) 担当課長	露口 つゆぐち 万博誘致推進室長	小林 こばやし 万博誘致担当理事	榮野 えいの 万博誘致推進監	勝井 かつい 戦略事業室 空港・広域インフラ 課長	芝原 しははら 戦略事業室長	松本 まつもと 特区推進監	本屋 もとや 企画室長	田中 たなか 報道監	大田 おおなだ 政策企画部長	山口 やまぐち 政策企画部長	川崎 かわさき 青少年・地域安全室長	大井 おおえ 危機管理監	川平 かわひら 副首都推進局 制度調整担当部長	井上 いのうえ 副首都推進局 制度企画担当部長	松井 まつい 副首都推進局 副首都企画推進 担当部長	水守 みずもり 副首都推進局 総務担当部長	手向 てむかい 副首都推進局長



資料 1

平成31年度当初予算案の概要（副首都推進局）

上段 平成31年度財務部長内示額
中段 平成31年度知事復活要求額
下段 平成30年度当初予算額

（一般会計）

（単位 百万円）

事業名	事業費	摘要
副首都推進本部等 運営費負担金	577 — 615	副首都化の推進等のため、大阪府と 大阪府で共同設置する副首都推進局 の運営に要する経費のうち、大阪府が 負担する額

副首都推進本部について

副首都推進本部の組織体制

【所掌事項】

- 「副首都・大阪」の確立に向け、次の事項を所掌する。
1. 中長期的な取り組み方向の検討に関する事
 2. 新たな大都市制度の再検討に関する事
 3. 大阪府及び大阪市の広域行政並びに類似する施設、施策、事務事業などいわゆる二重行政の解消に関する事
- など

【会 議】

- 本部長 大阪府知事
- 副本部長 大阪市長
- 本部員 大阪府副知事、大阪市長、大阪府・大阪市の関係部局長、副首都推進局長・理事
- 特別顧問・特別参与
- 府内市町村
(※中長期的な取り組み方向について、会議に参画)
堺市長
大阪府市長会会長(高石市長)
大阪府市長会総務文教部会長(箕面市長)
大阪府町村長会会長(千早赤阪村長)
大阪府町村長会行財政部会長(岬町長)
- その他関係者

※いわゆる二重行政の解消に関する事等府及び市の事務の処理について必要な協議を行うため会議を開催するときは、当該会議は、地方自治法第252条の21の2第1項に規定する指定都市都道府県調整会議に位置付ける。(副首都推進本部設置要綱 第5条参照)

副首都推進本部会議の開催状況

■平成30年9月政調会以降の状況

開催日	案件(所掌事項)	概要
第15回 (H30.11.16)	新たな大都市制度の再検討	○大阪における新たな大都市制度(総合区制度・特別区制度)について ⇒ 大都市制度の経済効果の調査委託について、受託事業者である学校法人嘉悦学園より調査結果報告書について説明があり、その内容について同法人に対し、大阪府議会議員及び大阪市議会議員より質疑を行った。
第16回 (H30.12.20)	府市連携課題の協議	○新大阪駅周辺地域のまちづくりの検討体制について ⇒ 協議会の立ち上げなど、大阪府・大阪市が共同で取り組みを進めていくことを確認 ○副首都実現に向けた都市機能の強化について ◆ 府域水道のあり方について ⇒ 水道事業の持続可能性の観点から、老朽管路の更新に向け、各市町村の経営状況の実態把握や水道料金の将来見通しなどの情報発信、経営計画等の策定支援、及び市町村間の広域連携の促進に向けた取り組みを進めていくことを確認 ◆ 府市の中小企業支援のあり方について ⇒ 大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センターの統合により平成31年4月の設立をめざす「大阪産業局」について、国際ビジネス支援、創業・ベンチャー支援、事業承継支援の充実強化などを掲げる新法人の将来ビジョン案が確認され、引き続き設立に向け準備を進めること、及び、大阪産業局が中小企業の大阪万博出展に向けて検討することを確認 ○改革評価について ⇒ 府市の概ね10年間の改革による成果を府民・市民に分かりやすくお示しする「改革評価プロジェクト」について、その取りまとめ結果の報告を行った。

□(参考) これまでの概要

中長期的な取り組み方向の検討	●第1回～第3回(H27.12.28～H28.4.19)、第6回(H28.9.21) ⇒「副首都の基本的な考え方」や「副首都・大阪の確立、発展に向けた戦略」等について検討 ●第8回(H29.1.31) ⇒「副首都ビジョン(案)」について、パブリックコメントや府・市の議会の議論等を踏まえ、成案化していくことを確認 ●第10回(H29.8.29) ⇒「副首都ビジョン」の具体的な取り組み状況についての確認・報告に関する進め方や、平成29年8月時点の主な動きについて報告 ●第12回(H30.1.26) ⇒「副首都ビジョン」の具体的な取り組み状況を報告するとともに、「副首都ビジョン」の時点修正を確認
新たな大都市制度の再検討	●第4回(H28.7.22) ⇒総合区・特別区(新たな大都市制度)に関する意見募集・説明会に向けて準備を進めることを確認 ●第8回(H29.1.31) ⇒総合区・特別区(新たな大都市制度)に関する意見募集・説明会の報告
二重行政の解消など	●第3回(H28.4.19) 府立大学・市立大学の統合、府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所の統合 ●第5回(H28.8.22) 府立大学・市立大学の統合、府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所の統合、府立産業技術総合研究所・市立工業研究所の統合 ●第7回(H28.12.27) 府立大学・市立大学の統合、産業振興のあり方、消防・防災のあり方、副知事・副市長会議の設置、IR推進 ●第8回(H29.1.31) A項目及びB項目以外の事務事業の取り組み状況、IR推進、万博誘致・開催、国連犯罪防止・刑事司法会議(कांग्रेस)の誘致 ●第9回(H29.6.20) 副知事・副市長会議の開催内容、消防・防災のあり方 ●第10回(H29.8.29) 都市シンクタンク機能の検討、府域水道のあり方、府立大学・市立大学の統合 ●第11回(H29.11.9) G20サミット首脳会議の誘致 ●第12回(H30.1.26) 府市下水道事業の現状等、消防(救急機能)の現状等 ●第13回(H30.4.2) 2019年G20大阪サミット推進本部の設置 ●第14回(H30.6.28) 中小企業支援団体のあり方、府域水道のあり方、改革評価プロジェクトの実施

副首都・大阪に向けた取り組み状況について (2019年1月時点)

副首都として必要な都市機能の充実
(機能面)

◆都市インフラの充実

- ・淀川左岸線延伸部の事業化 (2017.4)
- ・新名神高速道路の高槻～神戸間が開通 (2018.3)
- ・なにわ筋線が国の来年度予算案に新規に予算措置 (2018.12)
- ・大阪市営地下鉄の株式会社化 (2018.4)
- ・関西エアポート(株)による関西3空港一体運営開始 (2018.4)
- ・港湾における府市の連携施策や、広域での港湾管理のあり方を検討する大阪港湾連携会議を設置 (2017.8)

◆基盤的な公共機能の高度化

- ・消防広域化推進計画の再策定 (2018年度内)
- ・大阪健康安全基盤研究所の設立 (2017.4)
- ・府市検討チームによる府内水道事業の最適化に関する検討 (2017.8～)
- ・府域一水道に向けた水道のあり方協議会の設置 (2018.8)
- ・下水道事業におけるPPP/PFI方式 (コンセッション含む) 導入可能性の検討 (2018.1～)

◆規制改革や特区による環境整備

- ・国家戦略特区の活用
実施中事業
保険外併用療養に関する特例
地域限定保育士試験の実施
旅館業法の特例 (特区民泊) 等
規制改革提案
外国人材 (クールジャパン分野) の就労促進 (2017.9)
帯水層蓄熱利用の普及に向けた規制緩和 (2018.8)

◆産業支援や研究開発の機能・体制強化

- ・大阪産業技術研究所の創設 (2017.4)
- ・大阪産業局の設立 (2019.4)

◆人材育成環境の充実

- ・国際バカロレアコースを設ける中高一貫教育校 (大阪市立水都国際中学校・高等学校) の設置 (2019.4)
- ・公立大学法人大阪の創設 (2019.4)、引き続き大学統合に向けて検討 (2022統合をめざす)

◆文化創造・情報発信の基盤形成

- ・大阪中之島美術館運営におけるPFI事業実施方針 (案) の公表 (2018.10)
- ・大阪市博物館群の地方独立行政法人化 (2019.4)
- ・来阪外国人旅行者数1,110万人突破 (2017年)
- ・2019年G20大阪サミット開催決定 (2018.2)

都市機能の充実を支える制度の実現
(制度面)

◆副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度の実現

- ・大都市制度 (特別区設置) 協議会の設置 (2017.6)
- ・総合区素案の取りまとめ (2017.8)
- ・特別区素案の取りまとめ (2017.9)
- ・総合区制度案 (副首都推進局案) の取りまとめ (2018.3)

◆副首都・大阪の住民生活を支える基礎自治機能 (府内市町村) の充実

- ・基礎自治機能の維持・充実に関する研究会の設置 (2017.11～)
テーマ別研究会での検討
課題・将来見通しに関する研究会 報告書取りまとめ (2018.4)
広域連携に関する研究会、合併に関する研究会 報告書取りまとめ (2018.12)
市町村単独の取組に関する研究会 (2018.8～)
- ・中核市への移行
八尾市 (2018.4) ・寝屋川市 (2019.4) →府内計6市に
吹田市 (2020.4)

◆副首都 (圏) (京阪神・関西) の都市機能を支える広域機能の充実

- ・関西広域連合における広域行政のあり方検討会の報告書取りまとめ (2018年度内)

◆国機関移転等の働きかけ

- ・国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針を厚生労働省・大阪府・国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所で取りまとめ (2017.3)
- ・工業所有権情報・研修館の近畿統括本部 (INPIT-KANSAI) のオープン (2017.7)
- ・PMDA関西支部において市販後の医薬品等の相談対応を開始 (2017.11～)

◆副首都化の取組を支援する仕組みの働きかけ

- ・首都機能のバックアップについて報告書取りまとめ (2018.8)
- ・国における行政中枢機能の東京圏外の代替拠点に関する調査 (2017年度～)

副首都として発展するための取組み
(経済成長面)

副首都・大阪の発展を加速させるインパクト

【2025年 国際博覧会の開催】

- ・日本、大阪・関西での開催が決定 (2018.11)
- ・(一社)2025年日本国際博覧会協会の設立 (2019.1)
- 【統合型リゾート (IR) の立地推進】
- ・大阪IR基本構想 (案) 中間骨子取りまとめ (2017.8)
- ・特定複合観光施設区域整備法成立 (2018.7)

◆産業・技術力 (健康・長寿を基軸とした新たな価値の創出)

- ・大阪国際がんセンターのオープン (2017.3)
- ・大阪重粒子線センターのオープン (2018.3)
- ・国立循環器病研究センターの健都への移転 (2019.7)
- ・中之島4丁目用地における未来医療国際拠点整備・運営事業に関する優先交渉権者決定予定 (2019.2)
- ・「いのち輝く未来社会」をめざすビジョン策定 (2018.3)
- ・大阪府、大阪市、大阪商工会議所による、大阪におけるイノベーションの促進に向けた実証事業検討チームの設置 (2018.5)
- ・大阪府・河内長野市が共同提案した近未来技術等社会実装事業 (自動運転関係) が事業採択 (2018.8)
- ・ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州との水素・燃料電池関連分野における協力関係に関する覚書締結 (2018.10)

◆資本金 (世界水準の都市ブランドの確立)

- ・夢洲まちづくり構想策定 (2017.8)
- ・うめきた2期区域の開発事業者決定 (2018.7)
- ・新大阪駅周辺地域において、リニア中央新幹線などの開業を見据えた新たなまちづくりの推進に向け、都市再生緊急整備地域検討協議会が発足 (2019.1)
- ・「御堂筋将来ビジョン (案)」に係るパブリックコメントの実施 (2018.12～2019.1)
- ・大阪城公園内に劇場型文化集客施設「COOL JAPAN PARK OSAKA」がオープン (2019.2)
- ・おおさか東線の全線開業 (2019.3)
- ・百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向け、ユネスコ世界遺産センターへ推薦書を提出 (2018.1)
- ・万博公園への指定管理者制度の導入 (指定期間2018.10～)

◆人材力 (内外から多様なプレーヤーが集い、活躍する場の創出)

- ・大阪ベンチャーエコシステム推進連絡会議の設置 (2018.7)
- ・大学や企業等との包括連携協定の締結 (2019.1時点)
大阪府37件 (47社4大学) 大阪市43件 (30社14大学)
- ・「民都・大阪」フィランソピー会議の設立 (2018.2)、
フィランソピー都市宣言 (2018.6)

※ () 内の年次は予定を含む

※ 太字は2018年度以降のもの

副首都・大阪にふさわしい新たな大都市制度（総合区制度と特別区制度）について

総合区制度

平成29年8月の市戦略会議において総合区素案を決定後、大阪市会や大都市制度（特別区設置）協議会で議論いただくとともに、同年11月から12月にかけて、住民説明会を開催した。

大阪市会等の意見を踏まえ、平成30年3月に総合区制度案（副首都推進局案）をとりまとめた。

- 今後、市会や協議会における議論を踏まえ、必要に応じて、追加、修正を行う

特別区制度

平成29年9月の第3回大都市制度（特別区設置）協議会において、区割り案を4区・6区各2案、計4案とする特別区素案を提示。その後、素案の追加資料（コスト）や財政シミュレーションを提出。

平成30年2月の第8回協議会においては、区割り案を試案B（4区B案）として、協議をさらに進めて行くこととされた。

さらに素案の追加資料（特別区の名称、特別区本庁舎の位置、区議会議員の定数）や大規模プロジェクトに係る財政的な影響、庁舎整備に関する試算、大阪府に移管する事務に係る財政調整制度上の取扱い、組織機構及び課・事業所別職員数に関する資料を提出。これまで19回（平成31年1月28日時点）の協議会をはじめ府市両議会で議論いただいている。

- 今後、協定書作成に向け、協議会をはじめ府市両議会において、引き続き議論いただく

〔経済効果について〕

上記両制度の経済効果について、公募型プロポーザル方式にて事業者を選定し、調査検討業務を実施。調査結果を平成30年7月に公表。11月、副首都推進本部会議において、事業者から調査結果報告書を説明、議員からの質疑応答を実施（会議終了後、報道機関からの質疑応答を実施）。

特別区素案のポイント

特別区設置によりめざすもの

広域機能の一元化・二重行政の解消による都市機能の強化

広域機能を大阪府へ一元化し、都市機能の整備を迅速・強力かつ効果的に推進（司令塔機能を一本化、二重行政を制度的に解消）

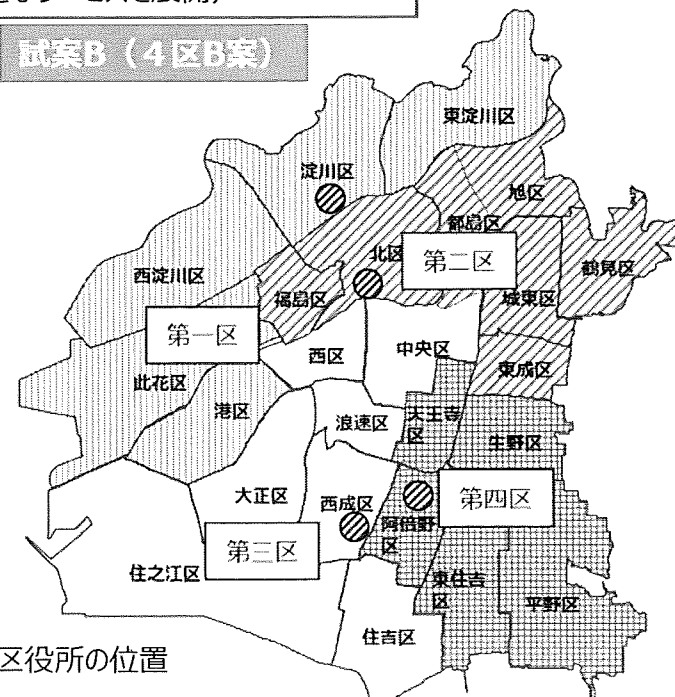
住民に身近な公選区長・区議会による基礎自治機能の充実

大阪独自の「特別区」を設置し、豊かな住民生活を実現（基礎自治体として、住民ニーズに沿った身近なサービスを展開）

試案B（4区B案）

〔区割り、区の名称、特別区役所の位置〕

	名称案	特別区役所の位置
第一区	東西区	淀川区役所
第二区	北区	大阪市役所
第三区	中央区	西成区役所
第四区	南区	阿倍野区役所



◎：特別区役所の位置

〔事務分担〕

- ・特別区は、中核市並みの権限を基本として、住民に身近な事務を担う
※なお、専門性、公平性、効率性が特に必要な事務については、一部事務組合等により共同で実施
- ・大阪府は、大阪全体の成長、都市の発展、安全・安心に関わる事務などを担う
- ・事務を適正に引き継ぐとともに、大阪市の特色ある住民サービスの内容や水準の維持に努める

〔組織体制〕

- ・特別区は、地域ニーズに沿った身近なサービスを提供できる効果的・効率的な体制を構築
- ・大阪府は、全国トップクラスのスリムな体制を維持しつつ、広域機能を強力に推進できる体制を構築

〔財産・債務〕

- ・特別区や大阪府が、現在の住民サービスを適切に提供できるよう承継
- ・行政財産は事務分担（案）に基づき承継し、普通財産は基本的に特別区に承継
- ・発行済みの大阪市債は大阪府に一元化して承継し償還（償還財源は財政調整財源等で確保）

〔財政調整〕

- ・現在の住民サービスを適切に提供できるよう、事務分担（案）に応じた財源を特別区・大阪府に配分
- ・特別区間の税源や行政需要の偏在を是正。「単独事業枠」を算定し、特別区長の政策選択に活用
- ・大阪府に配分される財源は、現在大阪市が担っている広域的な役割を果たすための事業に充当
- ・大阪府に特別会計を設置するなど、財政調整制度の透明性を確保

〔大阪府・特別区協議会（仮称）〕

- ・各特別区長と知事で構成するなど、特別区の考えがより反映される「特別区重視」の仕組み
- ・協議が不調となった場合、第三者機関が調停案を提示（委員の尊重義務あり）

〔地域自治体・地域協議会〕

- ・24区単位の窓口サービスを継続、住民意見を反映

〔特別区設置に伴うコスト〕

- ・庁舎整備は、建設案と賃借案の2案で試算（具体的な整備にあたっては柔軟に組み合わせ）
- ・システム改修や庁舎整備等のインシャルコスト311～558億円、システム運用や民間ビル賃借にかかるランニングコストを41～48億円と試算（4区B案）
- ・インシャルコストは、総合庁舎建設の場合296億円増加、官房庁舎建設の場合38億～65億円増加（議論を深めるため8月24日協議会に追加で提出）